

【R1:先-18】 県・市管理公園の一体的Park-PFIによる「自転車の道の駅」等活性化調査 (実施主体:滋賀県守山市)

守山市基礎情報 (R2.1.1時点)
 ・人口:83,746人
 ・可住地面積:45km²

【事業分野:公園・道路・河川】 【対象施設:都市公園等】 【事業手法:Park-PFI方式等】

調査のポイント

- ・県管理公園と市管理公園を一体的に管理することで、より効果的な民間活力の導入やノウハウの発揮(例:琵琶湖が臨める県管理公園側への施設の集約)が期待される「**県・市連携型のPark-PFI等の事業手法の検討を行う事業**」であること。
- ・琵琶湖敷地(河川区域)内の県管理の都市公園内における複数の課にまたがる県・市の官官連携に加え、新たな官民連携のスキームを検討する事業であること。

事業/施設概要



調査結果

- ・事業スキーム比較を踏まえ、県市による「協議会設置方式」が総合評価が高くなった。今後も適切なあり方について、県の意向も踏まえ、引き続き協議を進める。

事業スキーム	ケース1: 県市連携公募方式	ケース2: 事前管理移管・市公募方式	ケース3: 協議会設置方式
スキームイメージ			
県市事業参画	○県が主体的に参画可能	△県は市を通じて参画にとどまる	○協議会を通じて県の参画が可能
県市意向反映	○県市の意向反映が可能	△県の意向が反映されにくい	○県・市は協議会を通じて意向反映が可能
募集、選定の手続き	△県・市の意向調整や個別に協定締結の手続きが必要	○市に一本化され円滑に手続きが進められる	○協定は一本化され円滑に手続きが進められる
河川占用手続	○県の組織間の円滑な調整が期待	△市が主体的に調整する必要あり	○県の組織間の円滑な調整が可能
協議不調リスク	△協定・モニタリングで協議不調のリスクあり	○市に一本化され不調リスクなし	○事業者選定・運営: 協議会で一本化 ※運営段階で県が市に管理委託する手法等を引き続き協議
企業版ふるさと納税の活用	△本来県が負担すべき特定公園施設の整備費の県負担協議が必要	○本来県が負担すべき特定公園施設の整備費をふるさと納税で負担可能	○本来県が負担すべき特定公園施設の整備費をふるさと納税で負担可能
総合評価	○	△	◎

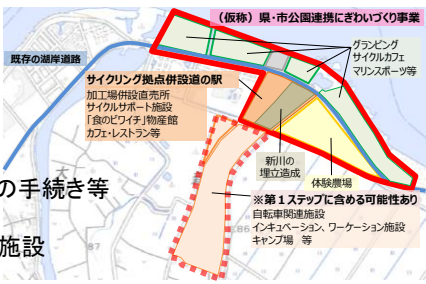
目的・これまでの経緯

守山市では、北の玄関口である湖岸エリアの活性化は積年の課題であり、民間のみでなく、行政も連携して取り組むことが必要。また、活性化には、交通量の多い湖岸道路の存在が大きな課題。H27:総合戦略で「自転車を軸とした観光振興」を柱に取組を開始
 H28:湖岸ゾーン周辺活性化検討調査(グランピング・道の駅可能性)
 H29:琵琶湖サイクリングコースと「道の駅」の連携に関する意見交換会(近畿地整・滋賀県・守山市等)開催。「道の駅」検討開始。
 H30:サウンディング型市場調査を実施(グランピング・アクティビティ等)

事業化に向けた今後の展望

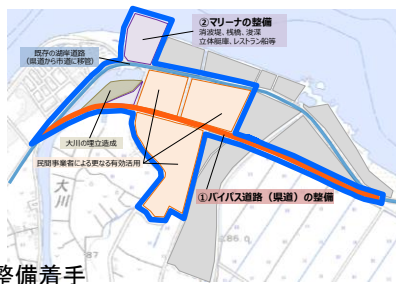
第1ステップ

- 初年度
 - ・実施方針の是非の決定
 - ・Park-PFIによる事業者公募・選定・整備着手
 - ・協議会の開催、河川占用等の手続き等
- 2年度目以降
 - ・「自転車の道の駅」にぎわい施設順次供用開始



第2ステップ

- 初年度
 - ・バイパス道路の詳細設計
 - ・マリーナのPFI事業者公募・選定
 - ・協議会の開催、河川占用等の手続き等
- 2年度目以降
 - ・バイパス道路、マリーナ等整備着手



- 事業化にあたっての課題
 - ・事業者選定手法(複数社と継続協議)
 - ・具体案を想定した関係機関との協議
 - ・道路整備等の実施スキーム
 - ・企業版ふるさと納税の関係者協議等